

3 公共下水道

(1) 都市計画決定の状況

市告示第114号 平成10年9月24日現在

下水道の名称	徳島市公共下水道			
排水区域	約2,457ha	中央処理区	約 670ha	
		北部処理区	約1,787ha	
下水管渠	名称	位置		備考
		起点	終点	
ポンプ施設	(北部処理区) 北部遮集幹線 北部放流管	東沖洲一丁目 東沖洲二丁目	住吉四丁目 東沖洲一丁目	遮集管渠 放流管渠
	(中央処理区) 佐古ポンプ場 内町ポンプ場 昭和ポンプ場 佐古西ポンプ場 城山ポンプ場 眉山ポンプ場 (北部処理区) 常三島ポンプ場 末広ポンプ場 住吉ポンプ場 福島ポンプ場 金沢ポンプ場 沖洲ポンプ場 三本松汚水中継ポンプ場 北佐古汚水中継ポンプ場	佐古一番町 南内町1丁目 南昭和町5丁目 佐古六番町 徳島町城ノ内 明神町6丁目 北常三島町3丁目 南末広町 城東町二丁目地先 安宅二丁目 金沢一丁目 南沖洲四丁目 中吉野町4丁目 北佐古一番町		
処理施設	中央下水処理場 北部下水処理場	南昭和町2丁目 東沖洲一丁目		
計画人口	中央処理区 71,000人 北部処理区 125,000人			

(2) 下水道計画の概要(事業計画)

平成23年2月28日現在

処理区			中央処理区	北部処理区
処理区域面積			約670ha	約838ha
処理人口			54,000人	47,000人
管渠延長	幹線	汚水管	11,390m	14,530m
		雨水管	8,320m	7,810m
	計		19,710m	22,340m
ポンプ施設	箇所数	5箇所	6箇所	
	敷地面積	約18,230㎡	約31,820㎡	
処理施設	名称	中央浄化センター	北部浄化センター	
	敷地面積	約34,800㎡	約127,900㎡	
	処理能力(日最大m ³ /日)	63,300	38,200	

(3) 処理場の概要(事業計画)

平成23年2月28日現在

		中央浄化センター	北部浄化センター
所在地		南昭和町3丁目	東沖洲一丁目
敷地面積		約34,800㎡	約127,900㎡
計画処理面積		約670ha	約838ha
計画処理人口		54,000人	47,000人
処理方法		回転生物接触法	標準活性汚泥法+ステップ流入式2段硝化脱窒法
処理能力	晴天日平均下水水量	41,670 (㎡/日)	26,670 (㎡/日)
	晴天日最大下水水量	51,610 (㎡/日)	32,540 (㎡/日)
	雨天日時間最大下水水量	76,760 (㎡/日)	48,640 (㎡/日)
流入予定水質 (S S)		160mg/ℓ	160mg/ℓ
(BOD)		200mg/ℓ	200mg/ℓ
処理予定水質 (BOD)		15mg/ℓ	15mg/ℓ
備考		昭和59年度高級処理工事完了	平成11年度一部供用開始

(4) 事業の進捗状況

平成25年3月31日現在

		事業計画	施行済	進捗率	残事業
事業年度		S23～H26	S23～H26	—	S23～H26
排水区域		1,508ha	1,210ha	80.2%	298ha
建設費	管渠	92,448,399千円	61,905,989千円	67.0%	30,542,410千円
	ポンプ場	21,741,374千円	12,898,912千円	59.3%	8,842,462千円
	処理場	41,276,819千円	37,703,619千円	91.3%	3,573,200千円
	計	155,466,592千円	112,508,520千円	72.4%	42,958,072千円

(5) 徳島市下水道処理人口普及率

平成25年3月31日現在

全市人口	処理人口	普及率
257,662人	78,041人	30.3%

(6) 公共下水道の変遷

年月日	告示番号	内 容
M43		市区上水道・下水道調査委員会を設立し、調査研究に努めたが計画までいならず
S 2		旧市内全域にわたる工事100万円余の計画を樹立したが、昭和5年3月の市庁舎の火災で調書の全てを焼失
S 8～12		第1期事業費の設計を完成したが、日華事変で中止
S23.11.30	建 205号	中央処理区排水区域586.51ha、北部処理区排水区域456.2haを決定
S35		中央下水処理場の事業認可を受ける
S37		中央下水処理場の一部が運転を開始
S40. 3.11	建 497号	中央処理区の排水区域を602.23haに変更
S44.12.19	市 64号	軽微変更
S47.10.16	市 56号	徳島市公共下水道 排水区域を約1,133haに変更 (中央処理区を約632ha、北部処理区を約501haに変更) (中央ポンプ場外7箇所、処理施設〈中央処理場、北部処理場〉を変更)
S49.10.23	市 60号	中央処理区の処理施設を拡充、北部処理区の常三島中継ポンプ場を変更
S49.12.20	市 69号	徳島市公共下水道 排水区域を約1,355haに変更 (北部処理区を約723haに変更)
S52. 9.21	市 63号	徳島市公共下水道 排水区域を約1,393haに変更 (中央処理区を約670haに変更し、全体計画も変更)
S60.12. 6	市 115号	北部処理区の住吉ポンプ場を新設し、これに伴う管渠を変更
H元.11.21	市 125号	中央処理区に中央増補 1.2.3号線を設置
H 2. 9. 1	市 90号	徳島市公共下水道 排水区域を約2,457haに変更 (北部処理区を約1,787haに変更) (下水管渠のうち北部遮集幹線ほか22線、ポンプ施設、処理施設を変更)
H 7. 2. 3	市 4号	北部処理区の住吉ポンプ場を変更 (道路計画との整合を図るため)
H10. 9.24	市 114号	北部処理区の北部遮集幹線を変更し、下水排除面積が1,000ha未滿の管渠を廃止 (H8建設省都市局都市計画課発「下水道の都市計画決定について」による)